

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があつたので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、ホームページ「共助ネットかがわ」（<http://www.kyoujyo-net-kagawa.jp/>）に掲示し、平成23年7月25日まで縦覧に供する。

平成23年6月3日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 申請のあつた年月日

平成23年5月16日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人TAG会

松熊 義美

高松市木太町2191番地1

3 定款に記載された目的

この法人は、高松空港を中心とした地域の人々が、各種の人的交流の輪を通じて相互が共々学びあい・助け合いにより、連携・協力の土壤を作り、地域発展に寄与することを目的とする。また、地域のみならず、世界的に問題となっている水資源問題、環境問題、次世代エネルギー開発について取り組んでいくことを目的とする。